

報道関係者各位

2017年4月14日

## 一般正社員化（無期雇用化）に関するお知らせ

株式会社平山（本社：東京都港区、代表取締役社長：平山善一）は、2017年7月1日より有期雇用社員を対象に、無期雇用社員へ転換を実施してまいります。（※本人希望による有期契約に関しましてはその限りではありません。）

政府の方針でもある「同一労働同一賃金」を導入し、非正規雇用労働者（有期雇用労働者、パートタイム労働者、派遣労働者）間の待遇差の解消を実現し、また、2018年問題対策の一つとして無期雇用化を図り、今後もすべての社員が長く活躍できる雇用環境を提供いたします。

当社は、より高度な知識と技術を持つ優秀な人材の確保と人材育成を通じて、日本のものづくりを支援してまいります。

### 1. 制度の概要

#### 【在籍中の有期雇用社員】

有期雇用社員の一般正社員化（無期雇用化）が目的ですので、賃金は現状維持といたします。2017年7月1日から切り替えを実施いたします。

#### 【新規採用（中途採用）】

2017年5月1日以降、すべて一般正社員（無期雇用）として採用を実施します。

#### 【契約社員】

定年退職後の継続雇用者、パート・アルバイト等の本人希望による有期契約者に関しましては、契約社員として残ります。

以上

---

◆◇ お問い合わせ先 ◇◆

株式会社平山ホールディングス（東証 JASDAQ:7781）

電話：03-5769-4680／FAX：03-5783-3572／E-mail：kouhou@hiryamastaff.co.jp